

第2回 広島市民球場跡地事業計画案及び事業予定者選考委員会 議事要旨

- 1 日時
平成19年（2007年）4月14日（土）9：15～18：40
- 2 場所
広島市まちづくり市民交流プラザ 4F ギャラリー
- 3 出席者（敬称略、委員長・副委員長を除き五十音順、職名は委員会開催当時のもの）

委員長	小林 治人	(株)東京ランドスケープ研究所代表取締役社長
副委員長	三井所清典	芝浦工業大学名誉教授、(株)アルセッド建築研究所代表取締役
委員	猪爪 範子	地域総合研究所主任研究員
	内田 雄造	東洋大学ライフデザイン学部教授
	大井 健次	広島市立大学芸術学部教授
	西郷真理子	(株)まちづくりカンパニー・シープネットワーク代表取締役
	福田由美子	広島工業大学工学部准教授
	光多 長温	鳥取大学地域学部教授
	山本 忠	(財)日本不動産研究所理事・研究部長

広島市 山田副市長、都市活性化局長、都市活性化局次長、球場跡地利用構想担当課長ほか

4 内容

- (1) 応募者からのヒアリング
6件の応募者を対象にヒアリングを行った。
・ヒアリング時間は1応募者につき50分（応募者による事業計画案の内容についての説明：20分、選考委員による質疑応答：30分）
- (2) 審議
提出書類及びヒアリングに基づき、各委員が6つの具体的な評価項目ごとに3段階の点数（「3」「2」「1」）で評価し、それを踏まえ、各事業計画案について審議を行った。

[委員長]

6件の事業計画案の中で、最終選考に残す案をどれにするか、議論したい。残す数については3件程度としたい。
採点結果の上位4件は、得点の高い順に、提案番号3、1、6、4となっている。
残り2件の提案は得点が低く、対象から除外していいと思うが、どうか。
得点の高い4件のうち、提案番号4と6について、どう扱うか考えていくことにする。

[委員]

提案番号5と6は、市の運営費用が書かれていないので、低く評価した。
市が費用を負担しない案を最終選考に入れておいた方がいいと思ったので提案番号4を残したが、企画はもう少し工夫が必要と思われる。

[委員長]

提案番号4は、これからの都市公園の方向とは逆行している。この案は地球環境問題を踏まえると、年数とともに施設が陳腐化すると思われる。

[副委員長]

提案番号4は、市の負担は9億円だが、事業の総額が大きいので採算面で不安がある。

[委員]

提案番号6は、事業者の主体性がはっきりしない。次の段階の課題としてはどうか。

[委員]

提案番号4は、ある企業が全ての資金を出してつくる、ということが、市民に受け入れられるかどうか気になる。今の評価の方法では、提案番号4は、市の負担が少ないので、点数が高くなる。

提案番号6は、今から組織をつくるという点に可能性を感じるかどうか、だと思う。市が楽なのは提案番号4の提案である。いろいろな人が関わっていけばいいと思うので、市が一緒になってやっていけるかどうか、だと思う。しかし、市がやる意思がないのであれば、残すのは問題である。

[委員]

提案番号1、3、6を残すことにしたい。

評価項目の「市が負担する内容とその金額」については、市の負担額ではなく、市が負担することの必要性や重要性で判断した。事業のコンセプトからみて、市が負担することが当然と思えるかどうか、という点である。

提案番号6の事業性の評価は、本当は留保したい。収支計画が不明で、評価はわからない、というのが本当のところである。ただ、時間があれば詰めてくるかもしれない。

施設の機能や内容は変わらないものであり、事業性に対しては、チャンスを与えてもいいかもしれない。

[委員]

提案番号6は、最初に提案してから1年以上もたっているのに、中身の詰めが進んでいない。これから2ヶ月たっても変わらないと思う。

提案番号1と3は残す案だと思う。提案番号6には違和感がある。

[副委員長]

提案番号1と3は問題ない。提案番号6を残すのがよいのではないか。後で、知恵が出るかもしれないと期待している。

[委員]

提案番号6は、決まっていないところが多すぎる。

普通であれば提案番号6は残らないが、あの球場は財界の支援の結集でできたものである。その意味で、提案番号6を残し、チャンスをあげるのはいいと思う。

[委員]

事業費が不確定であるというのであれば、提案番号3と4を残す。世界市民に呼びかけるというなら、提案番号1もある。

提案番号6は、今の段階で、あの複雑な事業体制を出してくる意図がわからない。残すのであれば、提案番号1と3の2つでいいのではないか。

[委員]

提案番号1、3、6だと思う。

提案番号6は、地元の企業も含めて手作り感が一番強い。どこまで成長するか、という期待はある。

提案番号1の「平和祈念堂」は、デザインもレイアウトも決めすぎである。あの案でいくのであれば、もっと施設をオープンにすべきである。

[委員]

提案番号4は、事業者からリスクを負うことが提示されている。テーマも悪くなく、ディベロッパーの努力が伺え、決意を持っていることもいいと思う。
提案番号4を次回の選考に残してはどうか。

[委員]

提案番号6を残し、もう一度チャレンジさせても良い、という気がする。

[委員長]

将来の都市公園のあり方ということを考えると、提案番号1、3、6だと思う。
提案番号1と3と6について、次の選考委員会で再度審議するということでよいか。
都市公園ということと、ハコモノなど用途を特定した過大な投資をしたときのことを考えると将来的に問題がある。都市公園としての将来の可能性を担保しなければならない。その意味では提案番号1、3、6は内容的にふさわしい。
共通基盤として、これらがなぜ選ばれたかということについては、
・広島の新しい緑の文化力を高めるための拠点になりうるかどうかというもののさが皆さんの議論の中にあった
・事業性については、過大投資よりも着実に実現して段階的に成長していく内容のものが選ばれた
ということではよいかと思う。
近年、文化の力あるいはデザインの力ということが盛んにいわれている。デザインの力によって、地域の資産価値が高まっていくような考えが必要である。それが一種の公共美学のモデルになるようにすべきである。
パブリックデザインマネジメント（公共におけるデザインのあり方）と、それを支える中身の経営的な手法が両輪となっていくような、その可能性を秘めた3案が残ったということではよいか。

(事務局)

事務局から、最終選考の対象とした事業計画案の追加資料及び今後のスケジュールの案について説明し、審議を行った。

[委員]

提案番号1と6には収支計画書がない。市民からの寄附だとすると、それを膨らましてこれでも聞くことがない。市民の寄附の可能性をある程度示してもらわないと、判断が難しい。
寄附が集まらなかったときにどうするか、次の展開を具体的に示してもらう必要がある。

[委員]

提案番号3は、事業性は堅いが、それだけ市の負担が大きいということである。

[委員]

提案番号3は、企業がリスクを負っていない。事業リスクを負うべきではないか。

[委員]

提案番号3について、ランニングコストは絶対必要である。それを企業側に負担させる方法もある。

[委員]

提案番号3を含めて、どの程度の修正を認めるべきか。大きいコンセプトの変更は困るが、ある程度の修正は認めるべきだ。

[委員]

修正はどんどん認めていいと思う。

次回のヒアリングは、いわゆる裁判所方式で行ってはどうか。提案された内容がたとえ本当であっても、裁判官が理解しなかったら負けとなる。例えば、一人当たり客単価や集客数を応募者が立証しない場合には評価しないというようにする。立証責任は応募者に負わせる方式である。

[委員長]

以上で終了する。

以上